

罪と責任

ハンナ・アレントの目で見ると

オバマ大統領の謝罪なき広島訪問

田中 利幸

「罪」と「責任」の忘却

「わたしたちの社会には、裁くことに対する恐れが広まっている。悲しいことに、生きていくか死んでいるかを問わず、権力と高い地位をえている人々の罪を問うことにたいする恐怖はとくに強い」。これはハンナ・アレントが、彼女の著書『イエールサレムのアイヒマン』



(8月5日、広島市内)

(1963年)に向けられた猛烈な批判への応答として、1964年に著した論考「独裁体制のもとでの個人の責任」の中で述べた言葉である。

それから半世紀以上を経た2016年5月、被爆者を含む大半の広島市民と日本国民は、「権力と高い地位をえている人々の罪を問うこと」はすっかり忘れていたため、「恐怖」を感じるところか、人類史上最も重大な犯罪の一つである原爆無差別大量殺戮に対して71年過ぎてもその加害責任を認めようとしていない米国大統領を、被害国のペテン師的な首相の肝いりで大歓迎するという愚行をおかした。さらに悲壯的なのは、その愚行を、地元の中国新聞をはじめ、これまで日本の大半のメディアがこぞって褒めたたえたことである。これを「愚行」と呼ばなければ、なんと表現すべきなのか、私には他に言葉が見つからない。

オバマ大統領の広島訪問は、我々が決して忘れてはならない重大な戦争犯罪の「罪」と「責任」

たなか・としゆき 「8・6」ロシマ平和への集い」代表。著書『Hidden Horrors: Japanese War Crimes in World War II (Westview Press)』『空の戦争史』(講談社新書)、共著に『原発と広島』(岩波ブックレット)、翻訳書にハワード・ジン著『テロリズムと戦争』など

の問題をすっかり忘却させるといって、決定的な思考的打撃⇨精神的麻痺を広島市民と日本国民に与えたという意味で、「被爆地・広島」の今後の「反核運動」にとつて深刻な禍根となる歴史的な出来事であった。この打撃の深刻さが歴史的に見ていかに重要であるかに大半の広島市民と日本国民が気づいていないこと自体、実は日本の民主主義にとつてはさらに深刻な事態なのであるが。私は、このオバマ訪問と、同じく広島市民が熱狂的に歓迎した1947年12月の天皇裕仁の広島訪問の二つは、広島島の反戦反核運動を決定的に骨抜きにし、日本の民主主義そのものにも致命傷的悪影響を与えたと考えている。

「罪」とは「個人の犯罪行為」の問題

この場合の「罪」とは何か。言うまでもなく、それは一瞬にして数十万の、米国に「危険をもたらす可能性もない人々を、何らかの必要性のためではなく、反対にすべての軍事的な配慮やその他の功利的な配慮に反してまでも、殺害した犯罪行為のことである。ちなみに、上記括

弧内の引用文はアレントが上述の論考でユダヤ人虐殺という犯罪について解説した言葉であるが、それはそのまま原爆無差別大量殺戮にも当てはまる。アメリカ政府が広島・長崎への原爆攻撃を決行した理由は、もっぱら、ソ連に対して核兵器の破壊力を誇示するという政治的理由のためであって、戦略的には全く必要がなかったことは、今や研究者の間では明確に証拠づけられた歴史的事実である。しかも、いかなる理由があったにせよ、この無差別大量殺戮行為は、明らかにハーグ条約に違反する戦争犯罪行為であり、且つ「人道」に対する罪」でもあることはあらためて説明するまでもないことである。

ではそのような重大な罪を犯した「犯罪人」は誰なのか。これまたあらためて述べるまでもなく、トルーマン大統領をはじめスティムソン陸軍長官やバーンズ國務長官などの当時の軍指導者や米政府閣僚たちと、グローブズ少将や科学者オッペンハイマーなどマンハッタン計画の重鎮など、多数の人間である。広島・長崎原爆無差別大量殺戮は、これらの複数の人間が共同で犯した重大犯罪である。共同で犯した犯罪ではあるが、その「罪」はそれら複数の人間一人ひとりが犯した個人的行為のことである。なぜなら、アレントが、これまたナチスのユダヤ人虐殺との関連で主張しているように、裁かれなくてはならない「罪」とは、その一人ひとりの「人間の行為」なのであって、「すべての人に共通する人間性の健全さを維持するために不

可欠とみなされている法に違反した行為が裁かれる」のである。

つまり、「罪は責任とは違って、つねに単独の個人を対象」とするものであり、「どこまでも個人の問題」、「罪とは意図や潜在的な可能性ではなく、行為にかかわるもの」なのである。

アレントは、(アイヒマン裁判で)「判事たちが大きな努力を払って明らかにしたことは、法廷で裁かれるのはシステムではなく、大文字の歴史でもなく歴史的な傾向でもなく、何とか主義(たとえば反ユダヤ主義)でもなく、一人の人間なのだということであった。もしも被告が役人であったとしても、役人としてではなく、一人の人間として裁かれるのである。役人としての地位においてはではなく、人間としての能力において裁かれる」と述べた。同じように、原爆無差別大量殺戮の「罪」とは、大統領、陸軍長官、國務長官等々などの「地位」とは関係なく、その人間がそれぞれとった行動に殺戮犯罪行為のことであり、それ以外のなものでもない。彼らは「大量無差別殺人者」という「犯罪人」であつたというこの明白な事実を、我々は決して忘れてはならない。しかも、ユダヤ人虐殺も原爆無差別大量殺戮も、「無法者、怪物、狂乱したサディストが実行したのではなく、尊敬すべき社会で、もっとも尊敬されていた人々が手を下した」のであつた。「責任」問題は、この「罪」の明確な確認なくして議論できないことは明らかである。言うまでもなく、「罪」を忘却することは、

したがって必然的に「責任」の忘却に直結する。また逆に、「責任」の忘却は「罪」の隠蔽に直結している。

国家理性による犯罪正当化

問題は、こうした重大犯罪行為が、戦時、国家という名の下の行われた場合、とりわけ戦勝国によって行われた場合には、全く法的制約を受けないということである。つまり、アレントも説明しているように、国家の行為という弁明の背後にある理論——国家理性(レンゾンデタ)論は、主権国家の存続または維持が左右されるというような異例な状況にあっては、犯罪的な手段を利用せざるをえない、あるいは利用することが許されるという主張である。国家の存続が危険にさらされる場合には、その危険を排除するために使われる手段はいかなるものにも制約されないと主張する一方で、法的な制約や道徳的な配慮は国家の成員である市民には厳しく要求されるわけである。しかし、アレントが正確に指摘しているように、ユダヤ人虐殺という犯罪は「なんらかの必然性のために犯されたものではない」し、「ナチス政府はこうした周知の罪を犯さなくても存続できた」のである。同様に原爆無差別大量殺戮もまた、必然性があつて犯されたものではないし、米政府はそのような重大な罪を犯さなくても存続できたし、戦争にも勝利できたことは誰の目にも明らかであ

る。

したがって、原爆が使われていなければさらに百万人という死亡者を出したであろうし、戦争は終結していなかったであろうという米国の原爆攻撃正当化論は、犯罪隠蔽のために常に利用される国家理性論から観ても成り立たない、文字通りの「神話」である。原爆使用の是非をめぐる議論は、いつも、それが必要であったかなかったかといった「歴史的状況判断論」にばかり集中する傾向があるが、そのことによって原爆無差別大量殺戮に関する議論の本質である「犯罪性」の問題が実はぼやかされてしまふということも我々は強く注意しておくべきである。つまり、「状況判断論」で、「犯罪性」の問題がごまかされないようにしなくてはならない。

政治責任である集団責任

かくして「罪と無実の概念は、個人に適用されなければ意味をなさない」のに対し、責任には、「行為」の結果として必然的に発生する「個人的責任」と、「国家責任」のような集団責任がある。集団責任とは、個人行為に関する法的な表現とは明確に区別されなければならない政治的な表現のことである。戦争犯罪のように国家の名において私の父や先祖が犯した犯罪、すなわち自分が実行していない行為について責任を問われること、その責任を私が負うべき理由

は、私とその国家集団に所属しているからであり、「共同体の名において実行されたこと」にたいして、共同体が責任を問われること……善きにせよ悪しきにせよ、この責任は共同体を代表する政府だけではなく、すべての政治的な共同体にかかわるから」である。すなわち、「すべての政府は、それ以前の政権の行為と過失の責任をひきうけるのであり、すべての国は過去の行為と過失をひきうける」義務がある、とアレントは主張する。

なぜなら、「わたしたちが実行していない事柄にへ身代わりの責任をひきうけ、わたしたちがまったく無辜である事柄の帰結をひきうけるということは、わたしたちが自分たちだけで生きているのではなく、同じ時代の人々とともに生きているという事実に対して支払わなければならない代価である。なによりも政治的な能力である行動の能力は、多数で多様な形態のもとにある人間のコミュニティのうちでしか実現できない」（傍点・田中）からである、とアレントは説明する。

つまり、異なった共同体の成員である我々が、「ともに生きていく」ためには、自己の所属する共同体成員がその共同体の名前で他の共同体の成員に対して犯した過失や犯罪行為について、共同体としての集団責任をとるという正義を果たさなければ、共生共存は不可能なのである。自己の所属する共同体（現在と過去の両方の）行為を厳しく自己検証することは、し

たがって、共同体間関係Ⅱ国際関係の平和構築には不可欠な行為なのである。

「罪」も「責任」も認めない オバマと安倍の共犯性

2016年5月27日、オバマ大統領は、「謝罪」を求めない少人数の被爆者（しかも韓国人被爆者は一人も含まない）だけを集めた広島平和公園で「所感発表」を行った。その冒頭の発言は次のようなものであった。「71年前、晴天の朝、空から死が降ってきて世界が変わった。閃光と炎の壁がこの街を破壊し、人類が自分自身を破壊する手段を手に入れたことを示した」

原爆攻撃を、「空から死が降ってきて……閃光と炎の壁がこの街を破壊した」とあたかも天災のごとく描写した。まずこの冒頭の表現で、原爆無差別大量殺戮問題にとって最も重要な問題、つまり「罪」の問題を取り上げることが彼らは拒否した。いったい誰が、どんな理由で、どれほど残虐な殺戮破壊行為を犯したのかを確認し、言明することを被害者の前で拒否したのである。そして次の文言、「人類が自分自身を破壊する手段を手に入れた」という表現で、今度はその「罪」を「人類」全体に負わせてしまい、そのことによって自国の責任、とりわけ責任を最も強く継承しているはずの米国政府の首長である大統領としての自己の責任を認めることを拒否した。つまり、最初の一言で、原爆無差別

大量虐殺という犯罪にとつて決定的に重要な二つの問題、すなわち「罪」と「責任」について、認識することを完全に拒否したのである。したがって、「所感」のその後の内容が、いかに空虚で無意味なものとなるかは、もはや聞くまでもなく想像できたことであつた。ちなみに、オバマ大統領は広島を訪問する直前に訪れたベトナムでも、米国のベトナム侵略戦争（大々的な空爆と枯葉剤散布による無差別大量殺傷を含む）のその「罪」と「責任」については一言も触れなかつた。

人類すべてに「罪」があるならば、誰にも「罪」はないということになり、よつてその「責任」も誰もとらなくてもよいということになる。これは、1945年8月15日に日本が敗戦した折に日本政府が唱えた「一億総懺悔」と全く同じマヤカシ論法である。敗戦（侵略戦争）ではない）には国民全員に責任があるという「一億総懺悔」を国民に強いることで、日本帝国陸海軍大元帥である裕仁と軍指導者、政治家、高級官僚たちが無数の自国民とアジア人を殺傷したその「罪」と「責任」が、結局はウヤムヤにされしまった。安倍晋三首相は、このマヤカシ論法すらとらず、日本軍による侵略戦争とアジア太平洋各地で犯した様々な戦争犯罪という「罪」そのものがあつたかも知れなかつたような虚偽論法で、「罪」と「責任」問題を否定している。

このような安倍首相にとっては、米国大統領

が広島で自国の原爆無差別殺戮の「罪」と「責任」を「人類全般」に負わせてウヤムヤにすることは、安倍首相が自国の「罪」と「責任」問題の存在そのものを否認することに米国が暗黙のうちに関心し、支持していることを意味していた。オバマ大統領と安倍首相の二人が広島での平和公園に並んで立つたことは、まさに、日米両国の「罪」と「責任」の否認を相互に認め合う儀式であつたのだ。この儀式のために、「ヒロシマ」という場所と「被爆者」という戦争被害者が政治的に利用されたのである。そして「罪」と「責任」の否認の日米相互確認は、もちろん米国の「核抑止力体制」と日米軍事同盟の相互確認と表裏一体となつていゝものであつた。

この日米の「罪」と責任の否認という共犯性を如実に表しているのが、原爆死没者慰霊碑の碑文、「安らかに眠ってください 過ちは繰返しませぬから」である。なぜなら、この碑文は、原爆無差別大量殺戮という重大な「人道に対する罪」を犯した米国の大統領トルーマンをはじめ、それに加担した多くの米国の政治家、軍人、科学者の「罪」と「個人的責任」を追及することなく、そのような重大な罪を犯した米国の国家責任も追及しない。さらには、アジア太平洋戦争という侵略戦争を開始し、結局は原爆無差別大量殺戮を招いた、その日本の国家元首・裕仁や軍指導者、政治家たちの「罪」ならびに「個人的責任」、さらには日本の「国家責任」もウヤムヤにしてしまつていゝ。その「責任ウヤ

ムヤ」は、もちろん、「唯一の原爆被害国」と言いながら、米国の核抑止力を強力に支持するだけではなく、自国の核兵器製造能力を原発再稼働で維持し続けている日本政府の「無責任」と表裏一体になつていゝ。

そんな状況を隠しておいて、「『過ち』とは一個人や一国の行為を指すものではなく、人類全体が犯した戦争や核兵器使用などを指しています」といふ、オバマ大統領の「所感」と同内容の広島市役所による碑文説明は、重大犯罪の「罪」も「責任」もウヤムヤにしているのであり、これがマヤカシでなければ、何と称するのか。国家による「大量殺戮」を正当化し、その「罪」も「責任」も否定することが、民主主義破壊行為でなければ一体何であろうか。再度述べておくが、そんな行為を平気で行う大統領や首相を褒めたたえることが低劣極まりない「愚行」でなければ、何と表現すればよいのか。

アレントは、ナチスのユダヤ人虐殺命令に従うことを拒否した人間を次のように描写している。「殺人に手をそめることを拒んだ人は、『汝殺すなかれ』という古い掟をしっかりと守つたからではなく、殺人者である自分とともに生きることができないと考えたからなのだ。私はもちろん「殺人者である自分とともに生きたくない」が、父親世代が犯した「国家殺人」を正当化し、その「罪」も「責任」も否認するよう自分とともに決して生きたくはない。